

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
居宅介護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定- (※15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	
					特定事業所(経過措置対象)(※9)	1. 非該当 2. 該当	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象- (※17)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
重度訪問介護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定- (※15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象- (※17)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					同行介護		
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定- (※15)	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象- (※17)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ						
福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日					
行動援護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV						
					特定事業所(経過措置対象)(※9)	1. 非該当 2. 該当						
					福祉・介護職員等超過改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ						
					福祉・介護職員等超過改善加算(V1)区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					療養介護	1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上			1. I型 2. II型 3. III型 4. IV型 5. V型	身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
										虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
										業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
										情報公表未報告	1. なし 2. あり	
										特例対象(※3)	1. なし 2. あり	
定員超過	1. なし 2. あり											
職員欠如	1. なし 2. あり											
サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり											
福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I											
人員配置体制	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員等超過改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ											
福祉・介護職員等超過改善加算(V1)区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)											
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											

提供サービス	定員数	定員規模	多機能等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
生活介護 介護給付費		4. 81人以上 5. 20人以下 6. 21人以上30人以下 7. 31人以上40人以下 8. 41人以上50人以下 9. 51人以上60人以下 10. 61人以上70人以下 11. 71人以上80人以下	4. 81人以上 6. 21人以上30人以下 7. 31人以上40人以下 8. 41人以上50人以下 9. 51人以上60人以下 10. 61人以上70人以下 11. 71人以上80人以下	1. II型(1.7:1) 2. III型(2:1) 3. IV型(2.5:1) 4. V型(3:1) 5. VI型(3.5:1) 6. VII型(4:1) 7. VIII型(4.5:1) 8. IX型(5:1) 9. X型(5.5:1) 10. XI型(6:1) 11. I型(1.5:1)	施設区分	1. 一般 2. 小規模多機能	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分(※4)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1. なし 2. あり	
					大規模事業所	1. なし 5. 定員81人以上	
					医師配置	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I 6. I・III 7. II・III	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)(※4)(13)	看護職員常勤換算員数()	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					重度障害者支援I体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援II・III体制	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					栄養改善体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※12)(※15)	1. なし 2. I・II 3. II・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・II 8. II・II	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※13)(※20)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
サービス管理責任者配置等(※5)	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型(強化)	
短期入所					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型(強化)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					大規模減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援加算(強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					単独型加算	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算(DX)	1. なし 2. あり	
					栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					福祉専門職員配置等(※5)	1. なし 2. I 3. II	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					中核的人材配置体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
重度障害者等包括支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
施設入所支援	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下		1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下		栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					地域移行等意向確認体制未整備(※10)	1. なし 2. あり	
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援I体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援I体制(重度)	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援II・III体制	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					夜間看護体制	1. なし 2. あり	
					夜間看護体制(看護職員配置数)(※421)	1を超えて配置した看護職員配置数()	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域移行支援体制	1. なし 2. あり	
					地域移行支援体制(定員減少数)	定員減少数()	
					障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. I 3. II 4. I・II	
					中核的人材配置体制	1. なし 2. あり	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日					
					施設区分							
自立訓練		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)						
					訪問訓練	1. なし 2. あり						
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり						
					定員超過	1. なし 2. あり						
					職員欠如	1. なし 2. あり						
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
					標準期間超過	1. なし 2. あり						
					身体拘束廃止未実施(※1410)	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I						
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I						
					地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり						
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり						
					個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり						
					短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制						
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制						
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり						
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり						
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり						
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり						
					食事提供体制	1. なし 2. あり						
					看護職員配置	1. なし 2. あり						
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II						
					夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III						
					社会生活支援	1. なし 2. あり						
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり						
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()						
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※12-※1413)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ						
					福祉・介護職員等処遇改善加算(1414-※1415)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
					サービス管理責任者配置等(※5)	1. なし 2. あり						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						
					就労選択支援					定員超過	1. なし 2. あり	
										職員欠如	1. なし 2. あり	
										身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり											
業務継続計画未策定(※1614)	1. なし 2. あり											
情報公表未報告	1. なし 2. あり											
特定事業所集中	1. なし 2. あり											
福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I											
視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I											
食事提供体制	1. なし 2. あり											
送迎体制	1. なし 3. I 4. II											
福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※17-※19)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ											
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当											
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり											

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
就労移行支援		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下			施設区分		
					就労定着率区分(※6)	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					就労支援関係研修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※12 ※14(1))	1. なし 2. I・II 3. II・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※14 ※15)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労継続支援 A 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	評価点区分(※6)	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					賃金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額(円) 3. 免除	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※12 ※14(1))	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※13 ※20)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

訓練等給付

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
就労継続支援B型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. II型(7.5:1) 2. III型(10:1) 3. I型(6:1)	平均工賃月額区分(※6)	1. (R8改定対象外) 平均工賃月額が4万5千円以上 2. (R8改定対象外) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. (R8改定対象外) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. (R8改定対象外) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. (R8改定対象外) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. (R8改定対象外) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし(経過措置対象) 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし(生産活動等への支援実施対象) 11. (R8改定対象) 平均工賃月額が4万8千円以上の場合 12. (R8改定対象) 平均工賃月額が4万5千円以上4万8千円未満 13. (R8改定対象) 平均工賃月額が3万8千円以上4万5千円未満 14. (R8改定対象) 平均工賃月額が3万5千円以上3万8千円未満 15. (R8改定対象) 平均工賃月額が3万3千円以上3万5千円未満 16. (R8改定対象) 平均工賃月額が3万円以上3万3千円未満 17. (R8改定対象) 平均工賃月額が2万8千円以上3万円未満 18. (R8改定対象) 平均工賃月額が2万5千円以上2万8千円未満 19. (R8改定対象) 平均工賃月額が2万3千円以上2万5千円未満 20. (R8改定対象) 平均工賃月額が2万円以上2万3千円未満 21. (R8改定対象) 平均工賃月額が1万8千円以上2万円未満 22. (R8改定対象) 平均工賃月額が1万5千円以上1万8千円未満	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※12 ※14(1))	1. なし 2. I・II 3. II・III 4. III 5. IV 6. V 7. I・II 8. II・III	
					福祉・介護職員等処遇改善加算第(V)区分(※14 ※15)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
就労定着支援					就労定着支援利用者数	1. 利用者数が20人以下 2. 利用者数が21人以上40人以下 3. 利用者数が41人以上	
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					就労定着実績	1. なし 2. あり	
					職場適応援助者養成研修了者配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・II	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					自立生活援助		
標準期間超過	1. なし 2. あり						
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I						
居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
福祉・介護職員等処遇改善加算(※17)	1. なし 2. I・II 3. II・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・II 8. II・II						
福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
共同生活援助				1. 6:1 2. 10:1 3. 旧I型 4. 旧II型 1-1. 旧日中支援I型 1-2. 旧日中支援II型 13. 5:1 (※21)	施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型	
					大規模住居(※7)	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					看護職員配置体制	1. なし 2. あり	
					夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III	
					夜間支援等体制加算I加配職員体制	1. なし 2. IV 3. V 4. VI 5. IV・V 6. IV・VI 7. V・VI 8. IV・V・VI	
					夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援職員配置(※8)	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算(VII)	1. なし 2. あり	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					移行支援住居体制(自立生活支援加算(III))	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. 7.5:1 3. 12:1 4. 20:1 5. 30:1	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※17)	1. なし 2. I・II 3. II・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・II 8. II・II	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(VI)区分(※18)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. I 3. II 4. I・II						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分		
地域相談支援					施設区分	1. II 2. III 3. I	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
地域定着支援					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					相談支援 計画相談支援		
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定(※15)	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
行動障害支援体制	1. なし 2. II 3. I						
要医療児者支援体制	1. なし 2. II 3. I						
精神障害者支援体制	1. なし 2. II 3. I						
主任相談支援専門員配置	1. なし 2. II 3. I						
ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域体制強化共同支援加算対象(※412)	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. II 3. I						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員規模」には利用定員の合計数を設定する。
ただし、以下の報酬については、サービス種類または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算
施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算
自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・就労移行支援体制加算
就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算
就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分」には、以下の内容を設定する。
生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・各サービス種類の単位毎の利用定員。
(生活介護において、主として重症心身障害児者を受け入れる多機能型事業所の場合、事業所全体の利用定員に応じて設定する)
就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員規模」と「多機能型等定員区分」が同一の場合、「多機能型等定員区分」は設定しない。

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等	適用開始日
※3					18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。	
※4					「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。	
※5					「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。	
※6					就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。	
※7					「大規模住居」欄の「2. 定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。	
※8					「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。	
※9					居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2. I」、「4. III」、「5. IV」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2. I」、「3. II」、「4. III」、「5. IV」の場合に設定する。	
※10					「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。	
※11					施設区分が「3. 生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1. なし」、「2. あり」を設定する。また、「2. あり(障害者支援施設以外)」を「2. あり」と読み替える。	
※12					「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。 例. 看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。	
※13					「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。	
※14					「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。	
※15					以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 一居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	
※16					就労選択支援について、「業務継続計画未策定減算」欄は、令和9年4月1日以降の場合に設定する。	
※17					「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。	
※18					「福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は、福祉・介護職員等処遇改善加算対象が「6. V」の場合に設定する。	
※19					以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. I・イ」、「4. III」、「5. IV」、または「6. V」「7. I・ロ」を設定する。 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型	
※20					以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は「1. V(1)」、「2. V(2)」、「5. V(5)」、「7. V(7)」、「8. V(8)」、「10. V(10)」、「11. V(11)」、「13. V(13)」、または「14. V(14)」を設定する。 一生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型	
※21					※旧型記載の区分(3、4、11、12)については旧人員配置区分を選択していた事業所に対して、令和6年報酬改定における激変緩和の措置でみなし区分として残存するもの。 現在、旧型区分を選択している場合は、現行の区分へ変更すること。(旧型区分については令和8年3月まで存置する予定。)	

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等					適用開始日	
					地域区分	11. 一級地 16. 六級地	12. 二級地 17. 七級地	13. 三級地 23. その他	14. 四級地		15. 五級地
各サービス共通					未就学児等支援区分	1. 非該当 2. I 3. II					
					定員超過	1. なし 2. あり					
					職員欠如	1. なし 2. あり					
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり					
					開所時間減算	1. なし 2. あり					
					開所時間減算区分(※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満					
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり					
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり					
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり					
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり					
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり					
					情報公表未報告	1. なし 2. あり					
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従(経験5年以上) 7. 常勤専従(経験5年未満) 8. 常勤換算(経験5年以上) 9. 常勤換算(経験5年未満)					
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. I 3. II					
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I					
					栄養士配置体制(※3)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士					
					食事提供加算区分	1. 非該当 2. I 3. II					
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり					
					送迎体制	1. なし 2. あり					
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり					
					送迎体制(医ケア)	1. なし 2. あり					
					延長支援体制	1. なし 2. あり					
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり					
					中核機能強化加算対象	1. なし 2. I 3. II 4. III					
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり					
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり					
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. I 3. II					
					入浴支援体制	1. なし 2. あり					
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1. なし 2. I・II 3. II・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・II 8. II・II					
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)					
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当					
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当					
					共生型サービス体制強化(※4)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III					
					共生型サービス体制強化(医療的ケア)(※4)	1. なし 2. あり					
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当										
経過措置対象区分	1. 非該当 2. 該当										

障害児通所給付費

児童発達支援

1. 児童発達支援センター
2. 児童発達支援センター以外

1. 重症心身障害以外
2. 重症心身障害

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
旧医療型 児童発達支援	/		1. 医療型児童発達支援センター 2. 指定発達支援医療機関		定員超過	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分 (※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					食事提供加算区分	1. 非該当 2. I 3. II	
					送迎体制 (重度)	1. なし 2. あり	
					送迎体制 (医ケア)	1. なし 2. あり	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					保育職員加配	1. なし 3. I 4. II	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 3. V (3) 4. V (4) 5. V (5) 6. V (6) 7. V (7) 8. V (8) 9. V (9) 10. V (10) 11. V (11) 12. V (12) 13. V (13) 14. V (14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	
						適用開始日
放課後等デイサービス				1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	定員超過	1. なし 2. あり
					開所時間減算	1. なし 2. あり
					開所時間減算区分 (※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満
					職員欠如	1. なし 2. あり
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり
					情報公表未報告	1. なし 2. あり
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従 (経験5年以上) 7. 常勤専従 (経験5年未満) 8. 常勤換算 (経験5年以上) 9. 常勤換算 (経験5年未満)
					看護職員加配体制 (重度)	1. なし 2. I 3. II
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II
					送迎体制 (重度)	1. なし 2. あり
					送迎体制 (医ケア)	1. なし 2. あり
					延長支援体制	1. なし 2. あり
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり
					個別サポート体制 (I)	1. なし 2. あり
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. あり
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. あり
					入浴支援体制	1. なし 2. あり
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I・II 3. II・II 4. III 5. IV 6. V 7. I・II 8. II・II
					福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 3. V (3) 4. V (4) 5. V (5) 6. V (6) 7. V (7) 8. V (8) 9. V (9) 10. V (10) 11. V (11) 12. V (12) 13. V (13) 14. V (14)
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当
					共生型サービス体制強化 (※4)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III
					共生型サービス体制強化 (医療的ケア) (※4)	1. なし 2. あり
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当					

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日
保育所等訪問支援					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり	
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定- (※8)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					多職種連携支援体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象- (※9)	1. なし 2. I・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					居宅訪問型 児童発達支援		
児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり						
身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり						
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定- (※8)	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
多職種連携支援体制	1. なし 2. あり						
強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象- (※9)	1. なし 2. I・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ						
福祉・介護職員等処遇改善加算(V)-区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
福祉型障害児入所施設			1. 当該施設が単独施設 2. 当該施設に併設する施設が主たる施設 3. 当該施設が主たる施設	1. 知的障害児 2. 自閉症児 3. 盲児 4. ろうあ児 5. 肢体不自由児	重度障害児入所棟設置 (知的・自閉) (※5)	1. なし 2. あり	
					重度肢体不自由児入所棟設置 (※5)	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					重度障害児支援 (強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II	
					心理担当職員配置体制 (※6)	1. なし 2. I 3. II	
					看護職員配置体制	1. なし 2. I 3. II	
					児童指導員等加配体制	1. なし 2. 専門職員 (理学療法士等) 3. 児童指導員等	
					自活訓練体制 (I)	1. なし 2. あり	
					自活訓練体制 (II)	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					栄養士配置体制 (※3)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					小規模グループケア体制	1. なし 4. I 5. II 6. II (9~10人) 7. I・II 8. I・II (9~10人) 9. II・II (9~10人) 10. I・II・II (9~10人)	
					小規模グループケア体制 (サテライト型)	1. なし 2. あり	
					ソーシャルワーカー配置体制	1. なし 2. あり	
要支援児童加算 (II) 体制	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ						
福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 3. V (3) 4. V (4) 5. V (5) 6. V (6) 7. V (7) 8. V (8) 9. V (9) 10. V (10) 11. V (11) 12. V (12) 13. V (13) 14. V (14)						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. I 3. II 4. I・II						
障害児入所給付費							

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
医療型障害児 入所施設			1. 医療型障害児入所施設 2. 指定発達支援医療機関		重度障害児入所棟設置 (知的・自閉) (※5)	1. なし 2. あり	
					重度肢体不自由児入所棟設置 (※5)	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					重度障害児支援 (強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					強度行動障害加算体制	1. なし 3. I 4. II	
					心理担当職員配置体制 (※6)	1. なし 2. I 3. II	
					自活訓練体制 (I)	1. なし 2. あり	
					自活訓練体制 (II)	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					保育職員加配	1. なし 2. あり	
					小規模グループケア体制	1. なし 4. I 5. II 6. II (9~10人) 7. I・II 8. I・II (9~10人) 9. II・II (9~10人) 10. I・II・II (9~10人)	
					ソーシャルワーカー配置体制	1. なし 2. あり	
					要支援児童加算 (II) 体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※9)	1. なし 2. I・イ 3. II・イ 4. III 5. IV 6. V 7. I・ロ 8. II・ロ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) 区分 (※10)	1. V (1) 2. V (2) 3. V (3) 4. V (4) 5. V (5) 6. V (6) 7. V (7) 8. V (8) 9. V (9) 10. V (10) 11. V (11) 12. V (12) 13. V (13) 14. V (14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 (案)

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		
						適用開始日	
相談支援 障害児相談支援					相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※8)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					行動障害支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					要医療児者支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					精神障害者支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					主任相談支援専門員配置	1. なし 2. II 3. I	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域体制強化共同支援加算対象(※7)	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
					高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. II 3. I	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	

※1 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3 栄養士配置加算(Ⅰ)については「3. 常勤栄養士または4. 常勤管理栄養士」を選択する。
 栄養士配置加算(Ⅱ)については「2. その他栄養士」を選択する。
 栄養マネジメント加算については「4. 常勤管理栄養士」を選択する。

※4 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5 「重度障害児入所棟(知的・自閉)」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6 「心理担当職員配置体制」欄の「3. II」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
 地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

※8 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
 -保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援

※9 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

※10 「福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」が「6. V」の場合に設定する。